



友好交流都市鹿児島県さつま町と 災害時相互応援協定を結ぶ

5月17日（木）、国際交流会館において、平成22年11月から友好交流盟約を結んでいる鹿児島県さつま町と当町との「災害時相互応援協定締結式」が執り行われ、災害時に物資や人的支援を相互に行う協定が結ばれました。

締結式には、さつま町から日高政勝町長、中尾正男町議会議長ほか町議会議員16人、当町からは、中野町長、出町町議会議長、小笠原教育長、町議会議員10人、鶴田とさつまの会（小野貢誠会長）の方々50人が出席して行されました。

締結式の冒頭で、日高町長から今回の協定締結までの経緯について説明があり、昨年の8月、万が一どちらかの町でが重大な自然災害が発生した場合、相互で支援したいと鶴田町側に提案したことが述べられました。

締結式では、最初に中野町長と日高町長が協定書に署名したのち、出町議長と中尾議長による立会人の署名が行われ、署名後には両町長の堅い握手が交わされ締結が滞りなく行われました。

この協定によつて、災害時または災害が発生する恐れがある場合、食料、飲料水などの物資の提供、職員の派遣などが行われます。

写真右／協定書に署名を交わす日高町長（前）と中野町長



写真左／協定締結記念にさつま町から贈られた「宙吹きクリスタル桜島溶岩大花器」（この記念品は、役場庁舎市民ホールに常設展示しております。）





鶴田町およびさつま町災害時相互応援協定の内容（一部抜粋）

- (1) 食料、飲料水および生活必需物資の供給ならびにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫ならびに施設の応急復旧等に必要な資機材および物資の提供
- (3) 救援および救助活動に必要な車両等の提供
- (4) 消火、救援、医療、防疫及び応急復旧活動等に必要な職員の派遣
- (5) ボランティアのあっせん
- (6) 児童・生徒の受入れ
- (7) 被災者の一時受入れおよびその受入れに必要な施設の提供
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項

祝賀会の最後は、さつま町が本家である「五ツ太鼓」が、鶴田町太鼓の会によつて披露されました。日高町長をはじめ、さつま町議会議員の方々は、五ツ太鼓の上達ぶりにとても感心された様子で、最後まで目を細めながらじっと耳を傾けていました。

祝賀会の最後は、さつま町と親交の深い鶴田とさつまの会の小野貞誠会長による一本締めで締めくくられ、この協定締結を機に、さらなる交流が行なわれ、これからも両町が固い絆で結ばれることを約束しました。

式のあいさつで中野町長は「災害時には相互扶助の精神で地域の住民を守つて行かなけばなりません。この協定を契機に両町の交流が一層深まるることを願います」と述べ、日高町長は「遠く離れている両町が同時に被災する可能性は極めて小さいのではないか。よつて双方どちらかが灾害に遭つた際には、必ず復旧復興の手助けができると思っております」と述べました。

締結式終了後は、豊明館で「災害時相互応援協定締結祝賀会」が開かれ、式に出席した方々全員が参加して、新たな協定の締結を祝いました。

式のあいさつで中野町長は「災害時には相互扶助の精神で地域の住民を守つて行かなけばなりません。この協定を契機に両町の交流が一層深まることがないでしようか。よつて双方どちらかが灾害に遭つた際には、必ず復旧復興の手助けができると思っております」と述べました。

・写真右／祝賀会の最後を締めくった小野会長の一本締め

・写真左／翌日、鶴田町を出発するさつま町の皆さんを中央保育所の園児たちが見送りました

